

平成 27 年 7 月 16 日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

充電中に破裂して右指にやけどを負った携帯型の充電器

1. 依頼内容

「半年前に購入した携帯型の充電器が、充電中に突然破損して右指をやけどし、着ていた衣類が焦げた。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該品はスマートフォンや携帯端末を充電するリチウムイオン電池を搭載した携帯型の充電器でした。当該品は円筒形のリチウムイオン電池（以下、「電池」という。）が 6 個並列に接続されたものでしたが、1 個の電池が破裂してケースも壊れた状態でした（写真 1）。

破裂した電池は外装フィルムが剥がれて円筒缶が露出しており、円筒缶からは正極側の部品が外れて、内部の電極やセパレーターなどが炭化した状態で飛び出していました。さらに、破裂した電池の底部（負極側）は外側に膨らんだ状態であったため、その内圧が異常に高くなり破裂したものと考えられました（写真 2）。

写真 1. 当該品の外観

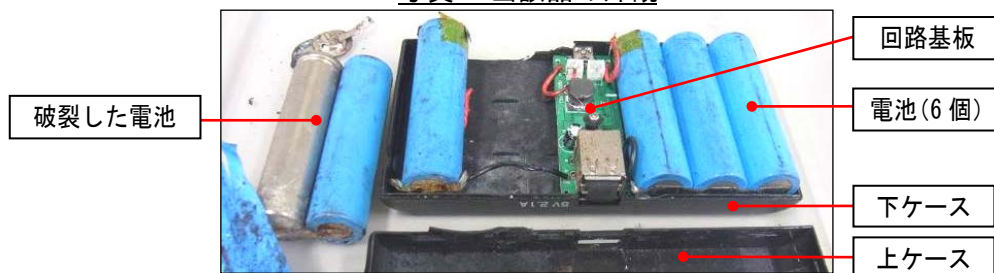


写真 2. 破裂した電池



同型品を通信販売で7台入手して、事故時と同様にパソコンに本体を接続して充電、放電などのテストを行ったところ、異常は見られず、本体表面の温度も手で触れることができる程度で、異常な発熱もありませんでした。

また、同型品の本体を分解して内部を観察したところ、電池の外装の表示が当該品と異なるものや表示がないものがありました（写真3）。

さらに、同型品の電池を分解したところ、電池内部の圧力が異常に上昇したときに、内部の圧力を低下させるような機構（ガス排出弁など）は見られず、当該品の破裂した電池についても、圧力を低下させる機構は見られませんでした。

写真3. 電池外装の表示



以上、当該品が突然破損したのは、内蔵のリチウムイオン電池の1個が破裂したため、何らかの原因で内部が高温になるとともにガスが発生して内圧が異常に高くなり、ガス排出弁などがなかったために破裂したものと考えられました。

3. 解決内容等

依頼センターから販売事業者に対してテスト結果の説明を行ったところ、販売事業者も自らテストを実施した上で個体不良との結論に達しましたが、安全性の確認のため、店頭の不用品在庫を回収しました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165